



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1か月 2,200円

目次

○ 告示

- 378 生活保護法による指定介護機関の廃止
(福祉保健総務課)
- 379 生活保護法による介護機関の指定(")
- 380 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止
(長寿社会推進課)
- 381 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定
(")
- 382 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定
(")
- 383 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定
(")
- 384 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定

- 介護予防サービス事業者の指定 (")
- 385 " (")
- 386 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更 (")
- 387 大規模小売店舗の変更の届出 (商工振興課)
- 388 県営土地改良事業計画の決定 (農村計画課)
- 389 保安林の指定の解除 (森林整備課)

告 示

和歌山県告示第378号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により指定した介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社ダンドリオン	紀の川市名手西野27-2	訪問介護サービスたんぼぼ	岩出市溝川274-1 パルネット岩出103	訪問介護・介護予防訪問介護	平成19.8.31
有限会社あいぼ	有田郡湯浅町湯浅1690-1	ヘルパーステーションあいぼ	有田郡湯浅町湯浅1690-1	訪問介護・介護予防訪問介護	平成20.2.29

和歌山県告示第379号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づ

き、次のとおり告示する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人紀成福祉会	田辺市鮎川1313	ケアプランセンター龍トピア	田辺市龍神村柳瀬530	居宅介護支援事業	平成20.3.1
株式会社切目屋薬局	田辺市栄町52	切目屋調剤薬局中屋敷支店	田辺市中屋敷68-4	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成20.2.25
株式会社メディカル・ギア・エクウィPMENT	紀の川市桃山町最上1206-7	ホームヘルプサービスこんにちは	紀の川市桃山町最上1206-7	訪問介護・介護予防訪問介護	平成20.1.10
有限会社ダンドリオン	紀の川市名手西野27-2	訪問介護サービスたんぼぼ	紀の川市名手西野27-2	訪問介護・介護予防訪問介護	平成19.9.6
スパテラコーポレーション株式会社	大阪府堺市東区西野160	ごんべえドリ薬局	橋本市清水512-13	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成20.2.28
有限会社夢	和歌山市北出島150-4	ヘルパーステーションきぼう	有田郡湯浅町湯浅1690-1	訪問介護・介護予防訪問介護	平成20.3.1

医療法人社団美咲会	有田郡有田川町吉原522	介護老人保健施設オレン ジの郷	有田郡有田川町吉原522	訪問リハビリテ ーション・通所 リハビリテーシ ョン・短期入所 療養介護・介護 老人保健施設・ 介護予防訪問リ ハビリテーショ ン・介護予防通 所リハビリテー ション・介護予 防短期入所療養 介護	平成 20.2.1
株式会社ビッグプラネット	東京都大田区田園調布 本町57-2 大野ビル	訪問看護ステーションそ ら	伊都郡かつらぎ町丁ノ町 403-3	訪問看護・介護 予防訪問看護	平成 20.2.18
社会福祉法人皆楽園	岩出市西国分668	いわで御殿デイサービス センター	岩出市清水5-1	介護予防通所介 護	平成 20.2.1

和歌山県告示第380号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条、第82条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2

号、第85条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者 番号	申請者の名称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏名	事業所の 名称	事業所の所在地	サービスの 種類	廃止 年月日
3071600211	有限会社あいぼ	有田郡湯浅町湯浅 1690-1	出口信喜	ヘルパーステー ションあいぼ	有田郡湯浅町湯浅 1690-1	訪問介護・介 護予防訪問介 護	平成 20.2.29
3070102367	三菱電機ライフサ ービス株式会社	東京都港区芝公園 2丁目4番1号	山田仁	三菱電機ライフ サービス株式会 社和歌山支店	和歌山市手平6丁目 5-66	福祉用具貸与 ・介護予防福 祉用具貸与・ 特定福祉用具 販売・特定介 護予防福祉用 具販売	平成 20.2.29
3061290122	医療法人篤真会	紀の川市黒土263 番地1	奥篤	訪問看護ステー ションはな	紀の川市黒土263番 地1	訪問看護・介 護予防訪問看 護	平成 20.3.1
3061290148	医療法人稲穂会	紀の川市粉河756- 3	稲田吉昭	訪問看護ステー ションりぼん	紀の川市粉河756-3	訪問看護・介 護予防訪問看 護	平成 20.3.1
3061690032	医療法人たちばな 会	有田郡有田川町小 島278番地1	西岡平	西岡病院訪問看 護ステーション	有田郡有田川町小 島278番地1	訪問看護・介 護予防訪問看 護	平成 20.3.1
3071700011	株式会社和通	和歌山市黒田279- 4	中田實宏	ケアランド紀の 川	紀の川市豊田43-5	居宅介護支援	平成 20.3.1
3011610148	医療法人たちばな 会	有田郡有田川町小 島278番地1	西岡平	西岡病院	有田郡有田川町小 島278番地1	居宅介護支援	平成 20.3.1

和歌山県告示第381号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定

により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、
同法第78条第1号の規定に基づき公示する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合にあっては、申請者の名称)	住所 (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)	法人の場合にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3060190539	医療法人英邦会	和歌山市田中町3丁目1番地	石本英夫	訪問看護ステーションいしもと	和歌山市田中町3丁目1番地	訪問看護	平成20.3.1 (平成26.2.28)
3070106368	ウォーターワン株式会社	神奈川県横浜市西区北幸2-8-19	船木拓志	茶話本舗デイサービス和歌山葵	和歌山市葵町9-16	通所介護	平成20.3.1 (平成26.2.28)

和歌山県告示第382号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、

同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070106350	株式会社いろは	和歌山市下三毛326番地8	高橋マミ	居宅介護支援事業所いろは	和歌山市下三毛326番地8	居宅介護支援	平成20.3.1 (平成26.2.28)
3070106343	有限会社介護ソリューションすみれ	和歌山市園部963番地の6	河部直樹	ケアセンターすみれ	和歌山市園部963番地の6	居宅介護支援	平成20.3.1 (平成26.2.28)

和歌山県告示第383号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、

で、同法第115条の9第1号の規定に基づき公示する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合にあっては、申請者の名称)	住所 (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)	法人の場合にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3072200797	特定非営利活動法人デイケアハウスなごみ	田辺市文里1丁目31-7	原富子	デイケアハウスあいづ	田辺市秋津町209	介護予防通所介護	平成20.3.1 (平成26.2.28)

和歌山県告示第384号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78

条第1号及び第115条の9第1号の規定に基づき公示する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合には、申請者の名称)	住所 (法人の場合には、主たる事務所の所在地)	法人の場合には、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070106376	株式会社いずみヒルズ	大阪府泉佐野市泉ヶ丘1-9-16-110	橋本泰	訪問介護いずみヒルズ	和歌山市毛見342-26	訪問介護・介護予防訪問介護	平成20.3.1 (平成26.2.28)
3071600773	有限会社夢	和歌山市西紺屋町2丁目30	西田富二男	ヘルパーステーションきぼう	有田郡湯浅町湯浅1690-1	訪問介護・介護予防訪問介護	平成20.3.1 (平成26.2.28)
3010110579	医療法人福慈会福外科病院	和歌山市和歌浦東3丁目5-31	福昭人	医療法人福慈会福外科病院	和歌山市和歌浦東3丁目5-31	訪問看護・介護予防訪問看護・居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成20.3.1 (平成24.9.30)
3011510066	医療法人千徳会	有田市箕島805-2	成川守彦	桜ヶ丘病院	有田市宮崎町841-1	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	平成20.3.1 (平成24.5.31)

和歌山県告示第385号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78

条第1号及び第115条の9第1号の規定に基づき公示する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合には、申請者の名称)	住所 (法人の場合には、主たる事務所の所在地)	法人の場合には、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3071000719	医療法人敬英会	大阪府大阪市大正区鶴町二丁目15番18号	光山誠	橋本市高野口デイサービスセンター	橋本市高野口町名倉1202番地の2	通所介護・介護予防通所介護	平成20.3.1 (平成26.2.28)

和歌山県告示第386号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条及び第115条の5の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の9第2号の規定に基づき公示する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所の名称 (変更があったサービスの種類)	事業所の所在地		変更年月日
	新	旧	
エポック(訪問介護・介護予防訪問介護)	橋本市御幸辻176-1	橋本市御幸辻173-1 中村ビル3F	平成19.10.15

きび訪問介護センター(訪問介護・介護予防訪問介護)	有田郡有田川町小島16番地1、16番地9	有田郡有田川町小島16番地	平成19.11.1
ヘルパーステーションつるかめ(訪問介護・介護予防訪問介護)	和歌山市狐島243-9	和歌山市島橋東の丁1-11	平成19.12.1
響訪問介護事業所(訪問介護・介護予防訪問介護)	田辺市あけぼの18-28	田辺市片町80番1	平成20.2.1
介護ステーションめぐみ(訪問介護・介護予防訪問介護)	和歌山市北出島150-4	和歌山市西紺屋町2丁目30	平成20.2.26
デイサービス・「	和歌山市北出	和歌山市西紺	平成

夢広場(通所介護・介護予防通所介護)	島150-4	屋町2丁目30	20.2.26
訪問看護ステーション紀三井寺苑(訪問看護・介護予防訪問看護)	和歌山市紀三井寺560番地の2	和歌山市紀三井寺754番地の2 F1号	平成20.3.17

和歌山県告示第387号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、法第6条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「(1)氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(2)連絡先の電話番号(3)大規模小売店舗の名称(4)この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
エバグリーン田辺元町店
和歌山県田辺市上の山二丁目17番22号
- 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社廣甚 代表取締役 廣岡聖司
和歌山市元町奉行丁二丁目65番地
- 変更しようとする事項
(1)大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)開店時刻9時、閉店時刻22時
(変更後)開店時刻9時、閉店時刻0時
(2)来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)8時50分から22時10分まで
(変更後)8時50分から0時10分まで
- 変更する年月日
平成20年4月1日
- 変更する理由
お客様利便性向上のため
- 届出年月日
平成20年3月12日
- 届出等の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工政策局商工振興課(和歌山

市小松原通一丁目1番地)

田辺市商工観光部商工振興課(和歌山県田辺市下屋敷町31-1 テレコムビル1F)

西牟婁振興局産業振興部産業総務課(和歌山県田辺市朝日ヶ丘23-1)

- 届出等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成20年3月28日～平成20年7月28日
時間帯 午前9時30分～午後5時

和歌山県告示第388号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営ため池等整備事業新池(三百瀬)地区につき土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定によりこの旨を公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 縦覧に供する書類 県営ため池等整備事業新池(三百瀬)地区の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間 平成20年3月31日から平成20年4月25日まで
- 縦覧場所 和歌山県農林水産部農林水産政策局農村計画課、日高振興局及び日高川町役場

和歌山県告示第389号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成20年3月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 解除に係る保安林の所在場所 東牟婁郡串本町串本字西之岡生746から748まで、字ココリ谷生750、751・752(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、792、793の7、793の8
- 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 解除の理由 公共施設用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を和歌山県庁及び東牟婁振興局並びに串本町役場に備え置いて縦覧に供する。)